

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

自 平成29年7月1日
(第71期第2四半期) 至 平成29年9月30日

ケイヒン株式会社

(E04293)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津 育敬

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井 正俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井 正俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	20,883	22,252	42,352
経常利益 (百万円)	326	694	872
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	212	571	510
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	129	936	1,151
純資産額 (百万円)	14,635	16,266	15,656
総資産額 (百万円)	40,704	42,096	42,057
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	32.48	87.59	78.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	38.6	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,140	1,864	2,137
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△691	873	△1,179
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△701	△1,546	△1,212
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,638	2,874	1,715

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.51	50.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）のわが国経済は、個人消費の改善に遅れがみられたものの、生産や輸出は持ち直す等、緩やかな回復基調となりました。

このような環境の中、当社グループにおいては、輸入貨物の取扱いが減少しましたが、輸出貨物の取扱いが増加し、倉庫・流通加工・配送等、国内貨物の取扱いも増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は222億5千2百万円（前年同期比13億6千8百万円の増収、6.6%増）となり、営業利益は売上増により6億8千6百万円（前年同期比2億9千9百万円の増益、77.2%増）、経常利益は6億9千4百万円（前年同期比3億6千8百万円の増益、112.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産売却益等を計上したこともあり5億7千1百万円（前年同期比3億5千9百万円の増益、169.6%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、倉庫保管・入出庫とも取扱いが増加し、売上高は31億6千6百万円（前年同期比3.4%増）となり、流通加工業は、取扱いの増加により、売上高は28億3千6百万円（前年同期比17.2%増）、陸上運送業は、配送取扱い件数が増加し、売上高は74億1千5百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は138億1千6百万円（前年同期比7億8千3百万円の増収、6.0%増）となり、営業利益は売上増により、10億4千2百万円（前年同期比1億8千3百万円の増益、21.4%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、輸入貨物の取扱いが減少しましたが、輸出貨物の取扱いが増加し、売上高は73億7千8百万円（前年同期比6.3%増）となり、港湾作業は、船内・沿岸荷役の取扱いが増加し、売上高は11億2千5百万円（前年同期比10.1%増）、航空運送取扱業は、輸入貨物の取扱いが増加し、売上高は4億4千6百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は89億5千1百万円（前年同期比5億9千7百万円の増収、7.2%増）、営業利益は売上増および固定費の削減により、3億9千3百万円（前年同期比1億3千7百万円の増益、53.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進捗及び土地の売却に伴い有形固定資産の減少がありました。現金及び預金が増加したほか、株式相場上昇に伴う時価の上昇によって投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末比3千9百万円増の420億9千6百万円となりました。

負債合計は、営業未払金の増加がありましたが、借入金等の減少により、前連結会計年度末比5億7千万円減の258億2千9百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金およびその他の包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末比6億9百万円増の162億6千6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが18億6千4百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8億7千3百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが15億4千6百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額（3千万円の減少）を加え、全体では11億5千9百万円の増加となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、28億7千4百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7億7千1百万円、減価償却費による資金留保9億8百万円等により、18億6千4百万円の収入となりました。

前年同四半期（11億4千万円の収入）との比較では、7億2千3百万円の収入の増加となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却等により、8億7千3百万円の収入（前年同四半期は6億9千1百万円の支出）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、15億4千6百万円の支出となりました。

前年同四半期（7億1百万円の支出）との比較では、8億4千5百万円の支出の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は223,200,000株減少し、24,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,364,457	6,536,445	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	65,364,457	6,536,445	—	—

(注) 1 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これにより、発行済株式総数は58,828,012株減少し、6,536,445株となっております。
2 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	65,364	—	5,376	—	3,689

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これにより、発行済株式総数が58,828千株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,364	9.74
京友商事株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107-7	5,635	8.62
朝日生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 (常代)資産管理サービス信託銀行(株)	4,970	7.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,827	7.39
フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23-2	4,653	7.12
株式会社横浜銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12 (常代)資産管理サービス信託銀行(株)	3,255	4.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,759	4.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3 (常代)日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,964	3.00
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	1,223	1.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,004	1.54
合計	—	36,655	56.08

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数6,364千株は、株主名簿においては同社(信託口)851千株、同社(信託口1)577千株、同社(信託口2)483千株、同社(信託口4)3,476千株、同社(信託口5)702千株および同社(信託口6)275千株に区分して記載されております。

2 預金保険機構およびその共同保有者である株式会社りそな銀行から平成21年4月21日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。また、預金保険機構から平成17年3月25日付にて、預金保険機構が上記大量保有報告書の変更報告書で所有しているとされる株式を、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託した旨の通知を受けております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	3,376	5.16
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	641	0.98

3 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年4月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	4,718	7.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	252	0.39

- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成25年9月27日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	145	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,643	4.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	81	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	428	0.65

- 5 朝日生命保険相互会社の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同社の住所は東京都千代田区大手町2丁目6-1であります。
- 6 株式会社横浜銀行の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同行の住所は神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1であります。
- 7 三菱UFJ信託銀行株式会社の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同行の住所は東京都千代田区丸の内1丁目4-5であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,184,000	65,184	—
単元未満株式	普通株式 111,457	—	—
発行済株式総数	65,364,457	—	—
総株主の議決権	—	65,184	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式362株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	69,000	—	69,000	0.11
合計	—	69,000	—	69,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,715	2,874
受取手形及び営業未収金	5,315	5,628
繰延税金資産	38	41
その他	1,318	1,347
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	8,381	9,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,516	45,785
減価償却累計額	△30,790	△30,704
建物及び構築物（純額）	15,726	15,081
機械装置及び運搬具	3,277	3,252
減価償却累計額	△2,017	△2,098
機械装置及び運搬具（純額）	1,259	1,154
工具、器具及び備品	2,835	2,799
減価償却累計額	△2,486	△2,483
工具、器具及び備品（純額）	348	316
土地	8,074	6,809
リース資産	834	883
減価償却累計額	△350	△367
リース資産（純額）	484	516
建設仮勘定	7	73
有形固定資産合計	25,901	23,950
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	580	558
無形固定資産合計	1,557	1,535
投資その他の資産		
投資有価証券	5,487	6,016
繰延税金資産	113	100
その他	582	584
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	6,154	6,670
固定資産合計	33,613	32,157
繰延資産		
社債発行費	62	53
繰延資産合計	62	53
資産合計	42,057	42,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,616	3,955
短期借入金	5,888	5,986
1年内償還予定の社債	—	1,000
リース債務	138	144
未払法人税等	76	201
繰延税金負債	0	0
その他	1,719	1,573
流動負債合計	11,438	12,860
固定負債		
社債	4,000	3,000
長期借入金	6,517	5,310
長期未払金	39	2
リース債務	388	417
繰延税金負債	237	405
役員退職慰労引当金	769	795
退職給付に係る負債	2,620	2,650
その他	389	387
固定負債合計	14,962	12,969
負債合計	26,400	25,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	5,075	5,321
自己株式	△13	△13
株主資本合計	14,854	15,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,178	1,582
為替換算調整勘定	△181	△234
退職給付に係る調整累計額	△194	△181
その他の包括利益累計額合計	802	1,167
純資産合計	15,656	16,266
負債純資産合計	42,057	42,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	20,883	22,252
売上原価	19,545	20,594
売上総利益	1,338	1,657
一般管理費	※1 951	※1 970
営業利益	387	686
営業外収益		
受取利息及び配当金	113	119
その他	18	15
営業外収益合計	131	135
営業外費用		
支払利息	118	97
為替差損	58	18
その他	15	11
営業外費用合計	192	127
経常利益	326	694
特別利益		
固定資産売却益	—	85
投資有価証券売却益	—	9
特別利益合計	—	94
特別損失		
減損損失	—	15
固定資産処分損	1	2
特別損失合計	1	18
税金等調整前四半期純利益	325	771
法人税、住民税及び事業税	56	181
法人税等調整額	56	17
法人税等合計	113	199
四半期純利益	212	571
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	212	571

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	212	571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	404
為替換算調整勘定	△201	△53
退職給付に係る調整額	13	12
その他の包括利益合計	△82	364
四半期包括利益	129	936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129	936
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	325	771
減価償却費	899	908
減損損失	—	15
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△9
固定資産売却損益（△は益）	—	△85
固定資産処分損益（△は益）	1	2
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	20	48
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△266	25
受取利息及び受取配当金	△113	△119
支払利息	118	97
売上債権の増減額（△は増加）	57	△312
仕入債務の増減額（△は減少）	24	339
その他	226	213
小計	1,287	1,894
利息及び配当金の受取額	107	114
利息の支払額	△116	△96
法人税等の支払額	△144	△68
法人税等の還付額	6	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,140	1,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	—
投資有価証券の売却による収入	—	23
固定資産の取得による支出	△655	△582
固定資産の売却による収入	—	1,435
貸付けによる支出	△47	△1
貸付金の回収による収入	0	0
投融資による支出	△3	△7
投融資の回収による収入	14	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691	873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	157	428
リース債務の返済による支出	△60	△74
割賦債務の返済による支出	△46	△38
長期借入れによる収入	628	—
長期借入金の返済による支出	△1,543	△1,537
社債の発行による収入	489	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△325	△324
財務活動によるキャッシュ・フロー	△701	△1,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	△132	△30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△384	1,159
現金及び現金同等物の期首残高	2,023	1,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,638	※1 2,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式会社ワールド流通センター	43百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与手当	211百万円	215百万円
役員報酬	192	198
役員退職慰労引当金繰入額	48	35
退職給付費用	11	11
貸倒引当金繰入額	—	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	1,638百万円	2,874百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,638	2,874

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	326	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	326	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,589	8,294	20,883	—	20,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	443	59	503	△503	—
計	13,033	8,354	21,387	△503	20,883
セグメント利益	859	255	1,114	△727	387

(注) 1 セグメント利益の調整額△727百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△727百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,361	8,890	22,252	—	22,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	455	60	516	△516	—
計	13,816	8,951	22,768	△516	22,252
セグメント利益	1,042	393	1,435	△748	686

(注) 1 セグメント利益の調整額△748百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△748百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	32.48円	87.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	212	571
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	212	571
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,529	6,529

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 2 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会に、株式併合および定款一部変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。この株式併合及び単元株式数の変更は、平成29年10月1日付でその効力が発生しております。

1 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取組みを進めており、当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するため、株式併合（10株を1株に併合）を実施しております。

2 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたしました。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年9月30日現在）	65,364,457株
株式併合により減少する株式数	58,828,012株
株式併合後の発行済株式総数	6,536,445株

3 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 克 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津 育敬

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大津育敬は、当社の第71期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。